

感染症（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症以外）にかかった場合

主治医 殿

以下の生徒について、ご高診のほどお願い致します。感染症と診断された場合は、お手数ですが、下記の証明書にご記入くださいますようお願い致します。（感染性の疾患でなければ、記入不要です。）

感染症証明書（治癒証明書）…インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症以外

沖縄県立南風原高等学校
沖縄県立南風原高等支援学校

年 組 番 氏名 _____

1. 診断名 : _____

指示事項 : (_____)

2. 治癒証明の場合

上記の生徒の疾患は治癒しており、他に感染のおそれがなく、登校しても差し支えないと認めます。

治療期間 : _____ 月 _____ 日 ~ _____ 月 _____ 日

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名

医 師 名 _____ 印

〈生徒・保護者殿〉

- ①医療機関で感染症と診断された場合は、本証明書または、病院が発行する診断書等を提出してください。書類の提出によって「出席停止」の取り扱いとします。
- ②インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の場合は、医師による診断書は不要です。「経過報告書」（別様式）を保護者が記入し、登校の際、学校へ提出して下さい。「出席停止」の取り扱いとなります。
- ③完治して登校の際は、すぐにこの用紙を保健室へ提出してください。

※裏面の「学校において予防すべき感染症及び出席停止期間の基準」をご参照ください。

「学校において予防すべき感染症及び出席停止期間の基準」

下記の感染症にかかった場合は、学校保健安全法の規定により**出席停止**となります。すみやかに学校へご連絡ください。また、医師の指示に従い、登校の許可があるまで家庭で安静にしてください。登校の際は、主治医に裏面の治癒証明書を記入していただき、学校へ提出してください。

※インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の場合は、医師による診断書は不要です。「経過報告書」(別様式)を保護者が記入し、登校の際、学校へ提出してください。

	感染症の種類	出席停止期間
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、中東呼吸器症候群(MERS)、特定鳥インフルエンザ	治癒するまで
第二種	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	インフルエンザ(特定鳥インフルエンザ・新型インフルエンザ等を除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘	すべての発しんがかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱	発熱、咽頭炎、結膜炎などの主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで